

2023.3.1

## 「しずおかフィナンシャルグループ人権方針」を制定

株式会社しずおかフィナンシャルグループ（社長 柴田 久）では、人権尊重の取り組みを一層強化するため、「しずおかフィナンシャルグループ人権方針」を制定しましたので、その概要をご案内します。

### 1. 制定日 3月1日（水）

### 2. 制定の背景など

- 2011年に国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されて以降、企業の人権尊重への取り組みに対する重要性は、国内外において高まりを見せています。  
また、人々の価値観が多様化するなか、企業における事業やサービスの拡大に合わせて配慮すべき人権課題も広がっており、企業の社会的責任を果たすうえでも人権尊重への取り組みは、ますます重要となります。
- しずおかフィナンシャルグループでは、従来から「人権・同和研修推進委員会」「ダイバーシティ推進委員会」「人的資本経営委員会」の設置や、新入社員をはじめとした各階層における人権研修を実施するなど、グループ内における人権に対する意識の向上に取り組んできました。
- 今回、こうした人権尊重の取り組みをさらに強化するとともに、自らの企業活動にとどまらず、お客さまやサプライヤー（取引事業者）との協働を通じて、人権が尊重される社会を実現するため、取組方針を明文化した「しずおかフィナンシャルグループ人権方針」を制定しました。
- 今後も、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、人権尊重を経営における重要課題と位置づけ、地域の皆さまとともに、すべての方々の人権が尊重される持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいく方針です。

### 3. 「しずおかフィナンシャルグループ人権方針」の内容（詳細は別紙をご参照ください）

#### <しずおかフィナンシャルグループ人権方針>

・しずおかフィナンシャルグループは、人権の尊重が経営における重要課題であることを深く認識し、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、自らの企業活動または取引関係を通じて人権に負の影響を与えないよう努めるとともに、人権侵害が生じ、または生じるおそれがある場合は、その是正に向けて適切に対応することにより、全ての方々の人権が尊重される社会の実現に貢献します。

## ＜しずおかフィナンシャルグループ人権方針＞

しずおかフィナンシャルグループは、人権の尊重が経営における重要課題であることを深く認識し、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、自らの企業活動または取引関係を通じて人権に負の影響を与えないよう努めるとともに、人権侵害が生じ、または生じるおそれがある場合は、その是正に向けて適切に対応することにより、全ての方の人権が尊重される社会の実現に貢献します。

### 1. 国際的な人権の尊重

しずおかフィナンシャルグループは、国際人権章典で表明された人権や労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言で挙げられた基本的権利に関する原則など、国際的に認められた人権を尊重します。

### 2. 役職員の人権の尊重

しずおかフィナンシャルグループは、全役職員がお互いをビジネスパートナーとして認め合い、全ての役職員の人権を尊重します。また、性別、性的指向、性自認、年齢、人種や国籍、障がいの有無、宗教・信条、価値観のほか、キャリアや経験、働き方などの多様性を尊重するとともに、雇用・就業における不当な差別行為やハラスメント行為、人権侵害を容認しません。

### 3. 相談窓口の設置および啓発活動

しずおかフィナンシャルグループは、グループ各社に職場内の人権侵害に関する相談窓口を設け、差別行為等を防止する体制を整備するとともに、人権啓発教育研修に継続的に取り組み、役職員一人ひとりが人権に関する正しい認識と理解を深めることに努めます。

### 4. お客さまとの協働

しずおかフィナンシャルグループは、お客さまとともに、人権侵害を排除し、全ての方の人権が尊重される社会の実現に貢献するよう努めます。提供する商品・サービスを通じて人権侵害が生じるおそれがある場合は、お客さまに働きかけ、ともに協力して適切に対応していきます。

### 5. サプライヤー（取引事業者）との協働

しずおかフィナンシャルグループは、自らのサプライチェーンにおける人権侵害を排除し、全ての方の人権が尊重される社会の実現に貢献するよう努めます。サプライヤーとの取引関係を通じて人権侵害が生じるおそれがある場合は、サプライヤーに働きかけ、ともに協力して適切に対応していきます。

### 6. 管理体制

人権の尊重に対する取組状況について、経営に報告を行い、実効性を検証するとともに、その改善に努めます。また、必要に応じて方針の見直しを行います。